

南あわじ市 平成 23 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(団体用)

基本事項

		整理番号		247
事業名	民生委員児童委員協議会補助金	予算科目	会計	一般会計・1
担当部課名	健康福祉部 福祉課		款	民生費・3款
電話	0799-44-3002		項	社会福祉費・1項
事業分類	<input type="checkbox"/> 義務的(法定)事務 <input checked="" type="checkbox"/> 任意的(自治)事務		目	社会福祉総務費・1目
		法的根拠 (法令、条例、要綱等)		民生委員法・民生委員法施行令
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	安らぎづくり_元気あふれ_住んで快適なまちづくり_		
	まちづくりの目標	延ばせ健康寿命_【健康】		
	施策目標	高齢者の生きがい活動や就業の場、癒し・消費の場を広げる		

Plan & Do (計画・事業内容、団体内容、投入資源)

団体の概要	団体の活動目的	(対象者をどのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 民生委員(児童委員)は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助や助言を行い、社会福祉の増進に努めなければならない。そのためには、人格識見の向上とその職務を行う上に必要な知識及び技術の修得に努める必要があるため、区域ごとに民生委員児童委員協議会を設置して民生委員(児童委員)の職務を円滑に遂行できるようにする。			
	団体の活動内容	(主な事業、具体的な活動内容等) ・委員活動の充実強化のための連絡調整 ・委員の資質向上のための研修ならびに調査研究 ・社会福祉活動に関する機関や団体との連絡調整 ・その他協議会の目的達成に必要な事項			
	団体の概要	(どのような人が団体の構成員となっているか、構成員の内訳等)			
		緑民生委員児童委員協議会	17名	構成員人数(人)	160
		西淡民生委員児童委員協議会	34名		
		三原民生委員児童委員協議会	41名		
		南淡民生委員児童委員協議会	68名		
	事務局の所在 (直接事務執行部署)	<input type="checkbox"/> 補助団体	<input checked="" type="checkbox"/> 市役所	<input type="checkbox"/> 市単位 () <input checked="" type="checkbox"/> 旧町単位 () <input type="checkbox"/> 旧村単位 ()	
補助金算出根拠	民生委員児童委員、主任児童委員 1人当り 60,200円(年間) 民生委員児童委員協議会 1協議会当り 10,000円(年間)				
補助交付期間	<input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし				
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯) <input checked="" type="checkbox"/> 旧緑町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧西淡町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧三原町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から 旧町の民生委員児童委員協議会を単位として残し、市で連合会としてまとめている。旧町ごとにバラつきがあったため調整した。				

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
資源配分 (インプット)	直接事業費 (千円)	9,672	9,672	9,672	9,672	9,672
	民生委員児童委員協議会運営補助金	9,672	9,672	9,672	9,672	9,672
	事務局事務費(市が事務局の場合)					
	財 源 (千円)					
	国					
	県					
	起債					
	その他					
	一般財源[A]	9,672	9,672	9,672	9,672	9,672
	人件費(正規職員)[B] (千円)	2,232	2,256	2,192	2,144	2,144
	平均人件費(1日当り)	27.9	28.2	27.4	26.8	26.8
	事業量1(事業に要した日数)	80	80	80	80	80
	事業量2(事業に要した人数)	1	1	1	1	1
	年間経費([A]+[B])	11,904	11,928	11,864	11,816	11,816
	「目的」対象人数1人当り経費 (円)	-	-	-	-	-
経費に関する 補足説明	平成22年度まで決算額。平成23～24年度は当初予算額。					

Check (事業の自己評価・一次評価)

費用対効果	(費用対効果の分析、問題点・課題などを記入。) 民生委員児童委員、主任児童委員活動はボランティアとして行われ、単位民生委員児童委員協議会として委員相互の協調及び資質向上を目指し、共同活動を行うための経費を財政支援することにより、地域福祉の増進が図られている。				自己評価 (5点評価)
					5
必要性	公共性の高低	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低	自己評価 (5点評価)
	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 民生委員法第4条により、民生委員児童委員を市町村の区域に設置しなければならない。地域の実情に応じた活動を円滑に行ううえで、区域を旧町単位の4区域として民生委員児童委員協議会を設置しており、各区域の協議会への補助金は地域福祉への貢献のためにも必要である。また、地域の福祉需要が複雑多様化する中、民生委員児童委員及び主任児童委員の日常的な相談・支援の活動は有効かつ重要であり、適正な人員の確保と活動を支える体制の確保が必要である。				
総合評価	自己評価をふまえた現状分析 地域福祉活動の先導的な役割を担う民生委員児童委員の自主的な活動に対し、地域福祉の推進を図るため引き続き支援を行っていく必要がある。				評価グラフ

Action & Plan (改善・改革の内容及び次年度以降の計画)

	平成24年度にできる改善・改革	平成25年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減
	福祉ニーズが複雑多様化する中、民生委員児童委員、主任児童委員の役割・業務はさらに必要となる。委員活動の充実・連携強化は、不可欠である。	同左
(現状維持以外の改善方法)		
改善によって期待される効果		
(現状維持の場合も記入)	仮に補助金、交付金を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面) 協議会活動による委員相互の情報交換や資質向上の機会が減り、連携が取れなくなる。地域福祉に密着した活動・支援を行っていることから、市の福祉施策に影響が出る。	